

令和4年10月7日
東北森林管理局

令和4年度第2回東北森林管理局国有林材供給調整検討委員会の開催結果について

林野庁東北森林管理局では、需要急変時における国有林材の供給調整機能を発揮させるため、供給調整の必要性や調整を実施する際の方法等について、学識経験者、森林林業関係者、木材産業関係者から御意見をお伺いし、今後の国有林材の供給調整に役立てる取組を行っております。

この度、標記委員会を下記のとおり開催致しましたので、当局ホームページで概要等を公表致します。

記

- 1 日 時 令和4年9月15日（木） 15:30～17:30
- 2 開催場所 パーティーギャラリーイヤタカ
(秋田市中通六丁目1-13)
- 3 検討結果 原木については、今年は夏期においても民有林からの出材が順調であった。そのため、冬期から原木の集荷に力を入れていた合板工場や製材工場では適正量以上の在庫を抱えているところが多く、一部では原木の受け入れ制限を実施している。また、一部の素材生産業者には伐採調整の動きも見られる。一方で、8月の集中豪雨による被害が各地で報告されている。管内の東北5県では、9月1日現在で民国合わせて林地崩壊148箇所37億円、林道被害1,640箇所44億円もの大規模な被害が発生しており（8月3日からの大雨被害分）、素材生産量の減少、立木販売契約箇所の搬出延期が見込まれる。

原木・製品価格は、コロナ禍以前の水準に比べ依然高値を継続しているが、7月以降は、各製材工場や港における在庫過多に加え、川下では住宅着工の減少も重なり荷動きが鈍い状況も見受けられる。しかし今後は、フレート高や円安等の外材輸入に不利な情勢が継続することで、国産材の引き合いは強まっていくと想定される。加えて、豪雨災害の影響による出材量の減少等も見込まれており、総じて管内における国産材の需給は引き締まりに向かうことが予想される。

以上のことから、国有林に対しては、豪雨被害による影響も考慮し、現時点での供給調整は求めないが、引き続き民有林材の出材状況、木材の輸出入状況、住宅着工数等について注視しつつ、原木の供給と調整及び立木販売を機動的に行うことができる体制を継続するよう求める。



国民の森林・国有林

お問い合わせ先
林野庁 東北森林管理局 森林整備部 資源活用課
担当者：佐藤 勝
電話：018-836-2496（直通）
FAX：018-836-3594